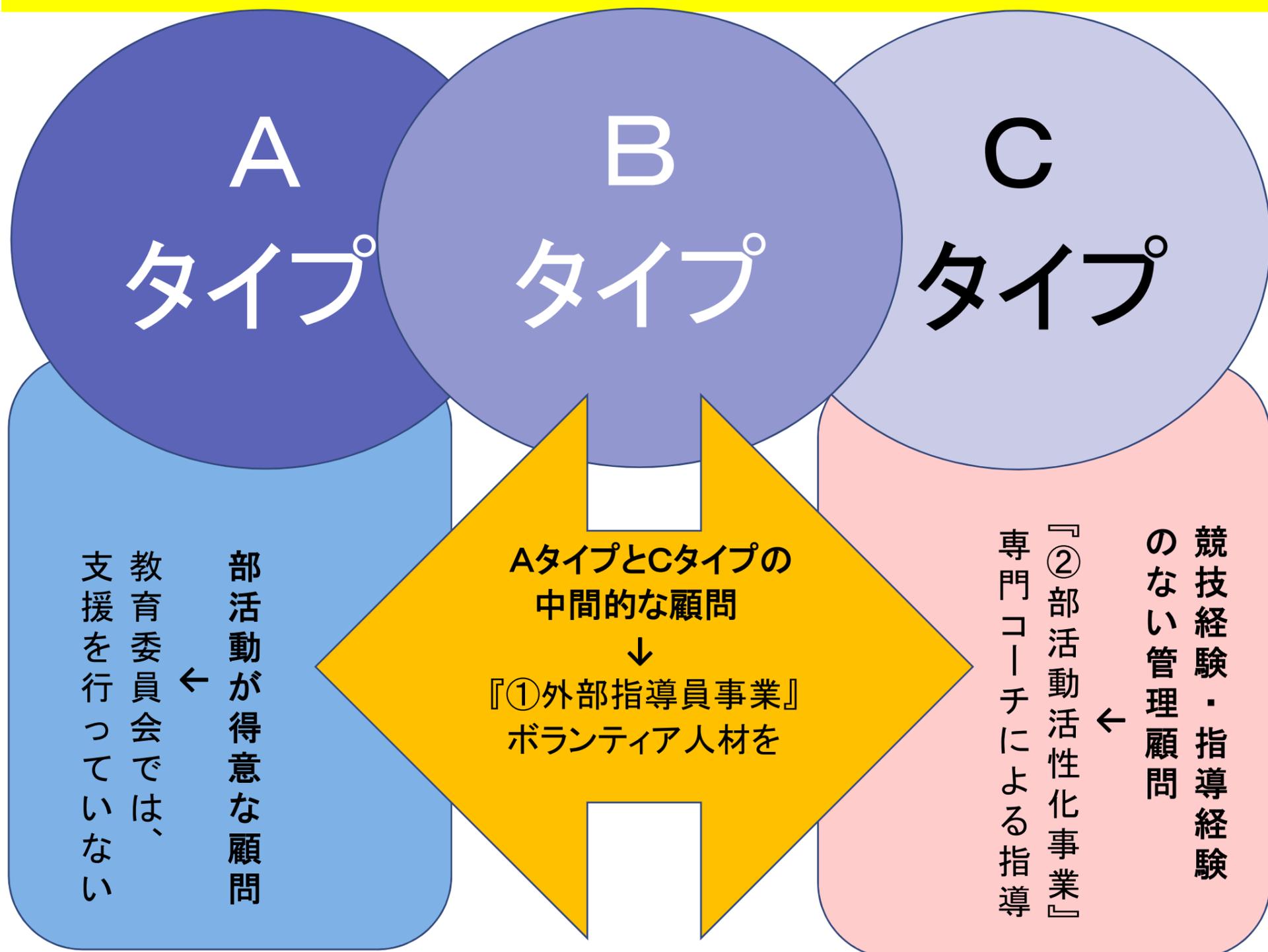


部活動の負担軽減に向けた取組事例

杉並区の部活動支援の基本コンセプトは、顧問教員を3つのタイプに分けて支援しています。



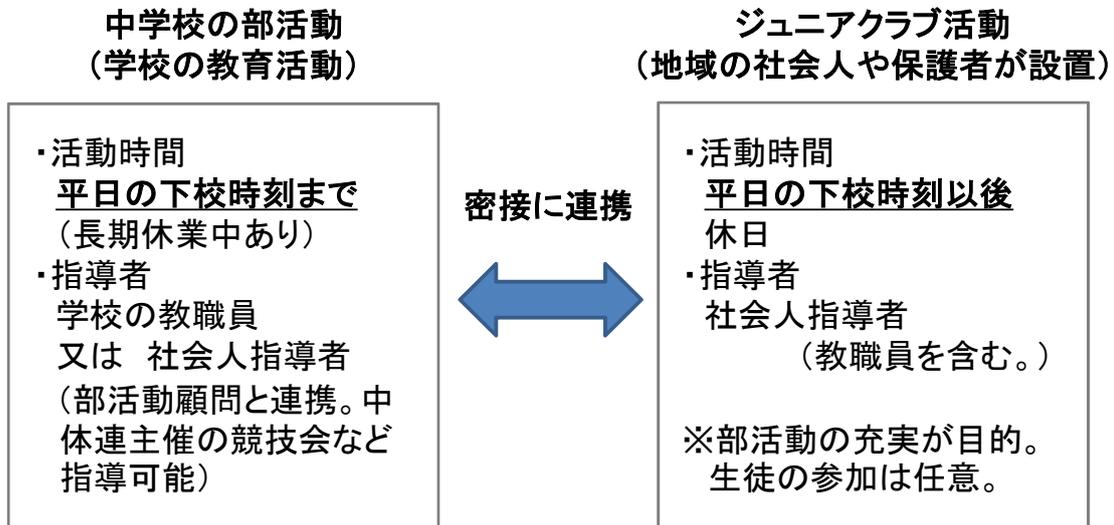
①外部指導員事業 【総予算18,000,000円 1校当たり360回分の予算配当/23校】
1日1回2,200円の交通費費用弁償にて、部活動を支援する地域のボランティアを外部指導員と呼び、顧問教員と二人三脚で各部の練習などを支援。
外部指導員は、資格を問わず、校長、顧問、学校協力者が探し、活用している。
外部指導員の協力を得ることで、Bタイプの顧問は、負担を軽減している。

②部活動活性化事業 【総予算32,400,000円 1時間5,000円で企業団体と契約】
週1回程度、専門のコーチによる部活動の指導を行う。その際、顧問教員の立合を不要としていることから、その時間を授業準備などに活用することが可能。
さらに、競技経験・指導経験がないCタイプ顧問は、本来であれば、指導書などを参考に指導の学習をするが、その時間を他に向け、有効に活用することができる。
生徒数が減り、活発な部活動が行えないことや、指導力が足りない顧問の指導に代わり、専門の指導技術を持つコーチによる指導は、上達を感じたり、楽しい部活動の復活につながり、生徒・顧問双方から高評価を得ている。

問い合わせ先 : 杉並区教育委員会事務局学校支援課

経緯・概要

少子化の影響により部活動で廃部が相次いだことなどを受けて、平成15年度より、中学生期のスポーツ活動や文化活動を、学校管理下における部活動と保護者設置によるジュニアクラブの2つの体制により実施。



「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドライン(概要)

【全般】

○活動時間…生徒の体と心の健康に配慮し、無理のない範囲で設定

- ・1日の活動時間は、平日は2時間、休日は4時間を超えない範囲で設定する。
- ・練習日数は週5日以内とし、休日のうち、月に2回は休息日を設定する。 など

○指導者

- ・指導者の要件…①発育発達に応じた適切な指導を行う、②技術的な指導のみならず人格形成に寄与する指導を大切にする、③子どもや保護者および学校とのコミュニケーションを積極的にとり、良好な関係を築く、④体罰や言葉の暴力など行き過ぎた指導を行わない
- ・指導者の育成…指導講習会や研修会への参加 など

○安全への配慮

【ジュニアクラブ】

○ジュニアクラブ代表者の責務 ○学校の責務 ○行政の責務



※詳しくは、<http://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/sports/jyuniaki.html>

(お問い合わせ) 文化スポーツ課:0572-22-1191、教育推進課:0572-23-5904

部活動の改革に向けた取組

「たくましく しなやかな子どもたち」を育てる **静岡市**



【目的】

中学校教員の多忙化の要因である部活動について適正化を図るとともに、生徒にとって一層有意義な活動とするために資する。

【主な取組】

静岡市の部活動改革

部活動在り方協議会開催

静岡市中学校部活動ガイドライン策定・公表

部活動における外部顧問導入

民間との連携

【静岡市立中学校部活動ガイドラインのポイント】

- 主旨
- 生徒の心身のバランスがとれた成長を促すため、**適度な休養**を確保する
 - 部活動の質的向上を図るため、効率的・効果的な技術指導ができる**多様な外部人材**を活用する
 - 部活動の適正化を図り、**教員の働き方改革**の取組とする

Point 1

部活動の意義・目的

部活動の意義は、**人間形成に資するもの**とする



……目標達成に向け粘り強く挑戦する、公正と規律を尊ぶ態度を身に付ける、学級や学年を超えた集団で協力し、切磋琢磨する、他者を思いやる心や好ましい人間関係や連帯感などの社会性を育む

Point 2

部活動指導5原則

- ① **生徒が主人公**の部活動とする
- ② **体罰や暴言の禁止**を徹底する
- ③ 発達段階や健康状態を考慮した**適切な活動量**で行う
- ④ **安全管理**を徹底する
- ⑤ 指導者も生徒も**達成感**を持って取り組める活動とする



Point 3

部活動の活動日・活動時間の設定

ねらい
部活動の活動日や活動時間の設定基準を明確化し、短時間で効率的・効果的な指導により活動の質的向上を図るとともに、生徒の心身のバランスのとれた成長を促し、教員が部活動に取り組みやすくします。また、生徒が家族と過ごしたり、地域の活動等に参加したりする機会を増やすことができます。

① 活動日：**週4日**

平日：原則として火曜日、水曜日、金曜日
週休日：土曜日又は日曜日のどちらか一日

② 部活動なしの日：**年間6日程度**

市一斉：5月第3土曜日、11月第2土曜日、12月第1日曜日
各中学校ごと：年間3日程度

③ 活動時間

一月の常時活動の合計時間※1 **1年間の平均が月45時間程度**まで

※1）平日（16:45以降）と週休日を合わせた、長期休業を除く活動時間



Point 4

部活動の指導者

ねらい
競技経験があり、教育委員会が研修を実施しライセンスを付与した外部顧問や、現行の外部指導員を配置し、効率的・効果的な技術指導を一層進め、部活動の質的向上を図ります。また、教員が自信を持って指導に当たれるよう、研修を充実していきます。さらに、企業等に勤務されている指導力のある人材の確保など、民間活力を活用していきます。

① 外部顧問※2の任用・配置

教育委員会が指定した研修を受け、選考の上人物や競技指導力がふさわしいと認められた者に**「ライセンス」を付与**し、各中学校の実情や希望に応じ、**外部顧問を配置**

※2）外部顧問：部活動顧問（教員）と同等に「**単独指導**」、「**単独引率**」、「**大会運営に関わる業務**」等を行うことが可能

② 現行の外部指導員の任用・配置を継続

問合せ：静岡市教育委員会事務局 学校教育課
◆TEL◆054-354-2521 ◆FAX◆054-354-2481